

衛生研究所の機関評価への対応について（平成19年3月現在）

主な提言	提言の内容	提言に対する 主な対応の方向性	これまでの具体的な対応状況 (平成19年3月までの実績)	今後の対応に対する実施計画 (平成19年4月以降の目標)
<p>基本的機能の再認識</p>	<p>「県民の健康と安全を守る」という目的のもとで、企画調整機能の充実、情報収集・解析・提供の強化、研究成果の施策への反映</p>	<p>①企画調整機能の充実</p> <p>②情報収集・解析・提供の強化</p>	<p>①企画調整機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画情報部の設置（平成15年6月） ・中核研究課題等の重点的、戦略的な調査研究の充実 ・調査研究計画及び成果の評価システムの確立 ・保健福祉部各室課、保健所等との連携強化（各種行政検査、調査研究等の実施） ・健康危機管理体制の整備及び関係機関との連携の強化（大規模な健康危機事件に対応すべき、県・4市の衛生研究所等との相互応援に関する協定の締結、平成18年4月） ・食品検査信頼性確保部門を本庁事業課より企画調整課に移管する （検査法の高度化、機器の精密化に伴い、内部点検の充実強化を図る。平成18年4月） ・地域調査部、保健所職員等を対象とした基礎技術研修、公衆衛生実務者研修、専門技術研修等の実施 （課題発掘の視点を養うことも考慮し、実務者コースを対象者参加型の講座に改め内容の充実強化を図る。平成17年より） <p>②情報収集・解析・提供の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページにおける新着情報、緊急情報及び研究成果等の情報提供の充実 ・県民等への情報提供等の充実（平成15年～） （調査研究成果を分かりやすくホームページに情報提供） ・施設公開等による研究成果の県民への情報提供（ミニ講座を実施するなど業務内容の提供を図る） 	<p>①企画調整機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画情報部の機能の充実を図る。 ・研究の活性化及び県民ニーズに対応した重点的、戦略的な調査研究の推進を図る。 ・外部研究課題評価等の実施により、研究内容の質的充実及び研究成果の施策への反映、人材の育成等、更なる充実を図る。 ・保健福祉部各室課、保健所等との連携強化を図る。 ・健康危機発生時の迅速な処理に向け予算措置を図る。 ・県内衛生研究所等間における危機管理担当者による連携強化を図る。 ・技術研修の充実と併せて、課題発掘の視点を養うための研修を実施し、地域調査部と一体となった研究の推進に引き続き取り組む。 ・団塊世代の大量退職をひかえて、技術の継承を図るための研修の実施等に取り組む <p>②情報収集・解析・提供の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、施設公開等の充実による県民への情報提供の更なる充実を図る。 ・県民に親しまれる、開かれた研究所の構築に向けて、更なる情報発信及び啓発の充実を図る。 ・専門家への情報提供の充実強化に向けて、企画情報部門と研究部門との連携を強化する。

主な提言	提言の内容	提言に対する 主な対応の方向性	これまでの具体的な対応状況 (平成18年3月までの実績)	今後の対応に対する実施計画 (平成18年4月以降の目標)
		③研究成果の 施策への反映	③研究成果の施策への反映 <ul style="list-style-type: none"> 研究成果の施策への反映 研究発表会等による保健所等への情報提供 研究成果の活用推進を図るため、研究計画時点での行政参加の実施（平成17年） 	③研究成果の施策への反映 <ul style="list-style-type: none"> 行政課題等に対応した研究の更なる推進を図り、施策に反映させる。 行政への反映を視野に入れた研究の成果について、研究発表会等を通して保健所等への情報提供を図る。 疫学に関する調査研究の充実を図る。
業務内容の見直し	業務内容を見直し、人員の適正配置	検査分野における業務内容、人員配置の再検討	①衛生研究所あり方検討会議等での業務内容の検討 <ul style="list-style-type: none"> 試験検査業務に係る研究部と地域調査部との業務分担の基本方針策定 試験検査の民間委託等を検討 藤沢市への検査業務移管に向け、18年度以降の検査体制見直しを検討（衛生研究所あり方検討会議） 行政検査業務の高度化・拡大化に対応するため、検査体制の充実を図る。 （分室間における業務の効率化、集約化を図る。水質検査は平成16年、食品農薬等検査は平成17年） 藤沢市への衛生検査業務の移行に向けての調整（藤沢市保健所衛生検査ワーキング） 藤沢市保健所運営に際し、委託協力する検査項目、費用、期間等を調整 	①衛生研究所あり方検討会議等での業務内容の検討 <ul style="list-style-type: none"> 行政改革基本方針や、団塊世代の大量退職をひかえ、衛生研究所の将来展望（概要）に基づく具体的な検討を推進する。 検査業務の地域調査部への移管を推進する。 官民の役割分担に基づき、一般依頼検査の民間移管等の推進を図る。 藤沢市保健所への衛生検査に対する技術的支援の調整を図る。
研究コーディネーターの充実	所内の研究を連携させるための研究コーディネーターの充実	①研究マネジメント研修への職員派遣 ②研究コーディネーター能力の育成	①マネジメント能力の向上 <ul style="list-style-type: none"> 研究マネジメント研修への職員派遣 他試験研究機関主催の技術勉強会等への職員の派遣 ②研究交流の実施 <ul style="list-style-type: none"> 他試験研究機関、KAST、大学等との研究交流の実施 	①所内の研究部門間の連携の強化 <ul style="list-style-type: none"> 企画情報部を中心にして、引き続き充実のための調整を図る。 課題に対応したプロジェクト研究の更なる構築を図り、部門間の連携を強化する。 ② 研究交流の充実 <ul style="list-style-type: none"> 他試験研究機関、KAST、大学等との研究交流を充実させ、研究課題の設定等の調整を図る。 疫学研究を推進するため、企画情報部と3部との連携のもとに課題の発掘を行う

主な提言	提言の内容	提言に対する 主な対応の方向性	これまでの具体的な対応状況 (平成19年3月までの実績)	今後の対応に対する実施計画 (平成19年4月以降の目標)
高い研究水準の維持とバランスの取れた人事	年齢構成が中高年に偏っているため、高い研究水準が維持できるバランスのとれた人事が必要	研究員の年齢構成のバランスを考慮した多様な手法による採用・人事異動の実施	①バランスの取れた人事 ・任期付研究員(招聘型)の採用(平成15年6月) ②人事交流の促進 ・所内及び保健福祉部内での職種間等の人事交流の実施	①バランスの取れた人事 ・高度な調査研究を引き続き推進するとともに、今までに培ってきた技術を伝承していくため、新人採用や中途採用など多様な手法による人材の計画的な要求を行っていく。 ②人事交流の促進 ・所内及び保健福祉部内及び部局間での職種間等の人事交流に積極的に取り組む。
大胆かつ柔軟な人事体制の確立	既存部門から新たな部門への研究員の再配置や縦割り組織の弊害の除去	①新衛研移転時に執行体制の見直し ②研究プロジェクト化による業務量の変化への対応	①機構改革の実施 ・新衛研移転時に執行体制の見直し(平成15年6月に実施) ・藤沢分室の藤沢市への移管に併せて、(3分室間における業務分担の集約・効率化を図った。平成18年) ②研究プロジェクトの発足、推進 ・グループ制の導入に併せて、都市エリア及びアレルギー研究プロジェクトの発足(平成15年10月) ・理化学部にアレルギー研究プロジェクトを設置(平成16年4月) ・ダニアレルゲンに関する調査研究の実施	①機構改革の実施 ・地域調査部における食中毒等・感染症業務の組織再編も視野に入れ検討する。 ②研究プロジェクトの発足に合わせた業務の再配分の実施 ・アレルギー研究プロジェクトの一層の推進及び技術の継承が可能となるよう、プロジェクト(グループ)編成の充実を図る。 ・緊急の課題に対応できるよう、柔軟な人事交流を行う。 ・プロジェクト研究の位置づけの明確化及び展開 ・関連研究の連携による穏やかで柔軟なプロジェクトへの展開を図る
予算獲得意欲の誘導	国などの競争的研究資金を積極的、計画的に獲得	①外部資金受入の仕組みの改善 ②外部資金の情報の積極的紹介	①外部資金受入の仕組みの改善 ・外部資金のより適正な管理に向け外部研究費を管理課で一括管理(平成15年～) ・文部科学省及び独立法人日本学術振興会科学研究費補助金に係る事務取扱要領の制定 ②外部資金の情報の積極的紹介 ・各種研究協議会、学会、シンポジウム等に積極的に参加し、予算配分先へのアピール ・研究成果、学会発表や投稿論文の積極的な広報活動	①外部資金受入の仕組みの改善 ・外部資金のより適正な管理に向けて引き続き取り組む。 ②外部資金の情報の積極的紹介 ・予算配分先へアピールを引き続き行う。

主な提言	提言の内容	提言に対する 主な対応の方向性	これまでの具体的な対応状況 (平成19年3月までの実績)	今後の対応に対する実施計画 (平成19年4月以降の目標)
		③競争的研究資金導入制度の整備	③競争的研究資金導入制度の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・KAST、大学等との共同研究による産学官連携共同事業による資金調達 ・文部科学省科研費補助金申請に係る研究機関の指定（平成16年3月）及び科研費の採択（18年度） ・国等の競争資金獲得に向けた申請数の拡大（16、17、18年度） 	③競争的研究資金導入制度の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金の獲得に向け、引き続き積極的に取り組む。
人事交流の促進	職種間の人事交流や行政部門との交流	職種間や他機関との人事交流の促進	①職種間や他機関との人事交流の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・多くの職種間との交流実施 ・所内内部異動の活発化 	①職種間や他機関との人事交流の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・所内及び保健福祉部内での職種間等の人事交流に積極的に取り組む。 ・研究部と地域調査部との業務分担の推進を図り、研究員の再配置について検討する。
企画調整部門の強化と地方感染症情報センターの充実強化	公衆衛生情報の収集・解析・提供を通して、県民に開かれた研究所への方向づけ	①企画調整及び情報部門強化のための見直し ②感染症情報センターの充実強化	①企画調整及び情報部門強化のための見直し <ul style="list-style-type: none"> ・衛生研究所あり方検討会議等において、企画調整及び情報部門機能の検討の実施 ・疫学研究に関わる研修会に職員が参加し、統計解析実施に向けて準備 ・結核に関する検査・研究及び疫学情報収集の連携の基盤整備 ②感染症情報センターの充実強化 <ul style="list-style-type: none"> ・感染症の情報提供の定着化（平成16年～） ・医療関係者、保健衛生関係者への病原体検査情報等の情報提供体制の整備（平成18年） 	①企画調整及び情報部門強化のための見直し <ul style="list-style-type: none"> ・感染症拡大防止及び感染源究明のため感染症の研究成果の活用のための保健所との連携システムの構築を図る。 ・衛研の取り組むべき方向性の明確化を図るとともに、その方向性に合わせた疫学研究を立ち上げる。 ②感染症情報センターの充実強化 <ul style="list-style-type: none"> ・感染症発生动向調査新システムの開始に伴い、広域的な発生动向情報を早期に探知し、情報解析・提供体制の充実を図る。 ・医療関係者、保健衛生関係者への病原体検査情報等の情報提供体制の充実を図る。 ・保健所等の積極的疫学調査の支援に向けたシステム作りを引き続き検討する。

主な提言	提言の内容	提言に対する 主な対応の方向性	これまでの具体的な対応状況 (平成19年3月までの実績)	今後の対応に対する実施計画 (平成19年4月以降の目標)
測定機器の整備	新衛生研究所に向けた大幅な機器整備と長期整備計画の策定	①高精度の測定機器を含む機器の大幅な導入 ②測定機器整備の長期計画の策定 ③研究課題に対応した必要な機器の導入、更新	① 高精度の測定機器を含む機器の大幅な導入 ② 測定機器整備の長期計画の策定 ・備品長期整備計画（修繕費も含む）策定 ③ 研究課題に対応した必要な機器の導入、更新 ・行政目的として必要な機器の導入・整備の検討 ・外部資金導入研究による備品の導入	① 高精度の測定機器を含む機器の大幅な導入 ・新規領域の研究分野における機器の整備充実を図る。 ② 測定機器整備の長期計画の策定 ・備品長期整備計画（修繕費も含む）の実施。500万円以上の備品修繕・保守点検費の要求を引き続き行う。 ③ 研究課題に対応した必要な機器の導入、更新 ・行政目的として必要な機器の導入・整備の検討 ・外部資金型研究の推進
共同利用体制の整備	測定機器の共同利用体制を強力に推進するとともに、機器管理部門の設置	高精度・高額な機器を管理する担当部門の設置	① 共同利用体制の整備検討 ・所内での機器共同利用体制のシステムを検討中 【機器管理部門は設けず委員会を立ち上げ調整を図っていく】	① 共同利用体制の整備検討 ・機器の有効利用システムの整備。 ・部門間における機器の共同利用を推進する。
研究課題の選定と成果の評価	研究課題の中間評価及び事後評価システムの確立	①中間評価を行う体制整備 ②事後評価結果の外部への発表	① 研究計画及び研究成果の評価システムの確立 ・研究課題評価委員会による行政課題、県民ニーズ等を重視した研究計画及び研究課題の選定 ・外部評価委員による研究課題の事後評価の充実 ・事後評価結果をホームページに掲載する。 ・所内研究発表会、学会等での研究成果の公表（事後評価） ・研究成果の活用推進を図るため、研究計画時点での行政参加の実施	① 研究計画及び研究成果の評価システムの確立 ・外部評価方法、外部評価委員増員について引き続き検討を実施する。

主な提言	提言の内容	提言に対する 主な対応の方向性	これまでの具体的な対応状況 (平成19年3月までの実績)	今後の対応に対する実施計画 (平成19年4月以降の目標)
研究方針の明確化	<p>県の取組むべき行政ニーズや県民ニーズの把握及び施策への反映</p>	<p>①所内部長会議等での研究方針の明確化</p> <p>②研究課題の体系化</p> <p>③研究課題に係るプロジェクトチーム編成</p> <p>④運営会議（旧運営協議会）への報告</p>	<p>①所内部長会議等での研究方針の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所内部長会議等での次年度の研究方針、中核研究課題等の策定 ・研究所の将来展望（概論）の作成（平成18年） <p>②研究課題の体系化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画及び取組課題の策定 ・施設公開、施設見学等での県民ニーズ把握のためのアンケート調査の実施 <p>③研究課題に係るプロジェクトチーム編成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー研究プロジェクトの発足 <p>④ 運営会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営会議要綱の見直し（平成17年、衛生部より保健福祉部への移行に伴う見直し） 	<p>①所内部長会議等での研究方針の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核研究課題等の策定を継続的に図る。 ・将来展望に基づき、問題点の解決に向け協議、検討していく。 <p>②研究課題の体系化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画情報部、研究部、地域調査部間での中・長期計画をすり合わせ、所としての研究目標の体系化を図る。 ・研究課題を大括りにまとめ研究の位置づけを分かりやすくする。 ・検査や調査の成果を活用した行政課題対応型プロジェクトの展開を図る。 <p>③研究課題に係るプロジェクトチーム編成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、研究課題の体系化に基づきプロジェクトチーム編成を推進する。 <p>④ 運営会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営会議での議論と提言を踏まえ、衛生研究所の効率的な業務運営を図る。
研究ネットワークの構築	<p>国、保健・医療機関、他の研究機関との連携</p>	<p>国公立や他分野の研究機関との連携の促進</p>	<p>①研究ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・KAST、慶応大学等との情報交換の実施。 ・厚生労働科学研究、文部科学省科学研究（助成研究）等による産学官（公）共同研究の実施（平成17年～） ・県内医療機関等とのネットワークの構築（食物アレルギー実態調査等の実施における連携） 	<p>①研究ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報交換に引き続き取り組むとともに、共同研究の拡充を図る。 ・県内医療機関、特に県立病院とのネットワーク構築に向けてを更に検討を進める。

主な提言	提言の内容	提言に対する 主な対応の方向性	これまでの具体的な対応状況 (平成19年3月までの実績)	今後の対応に対する実施計画 (平成19年4月以降の目標)
広報活動の評価と見直し	研究及び検査の成果の普及と県民への活用及び評価の実施	<p>①ホームページの充実等広報機能の強化及びタイムリーで分かりやすい情報提供の実施</p> <p>②研究成果の活用、有効利用の観点からの手法の検討及び評価の実施</p> <p>③提供した研究成果の利用促進</p>	<p>①ホームページの充実等広報機能の強化及びタイムリーで分かりやすい情報提供の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所内連携による最新情報の定期掲載 ・感染症情報の内容を充実拡大 ・定例行事・研修、定期刊行物の掲載 ・各種講座の実施、講師派遣による情報提供 ・記者発表、テレビ等のメディアを活用した衛生研究所の紹介 ・各種研究会等での研究成果の掲載 ・ホームページのバリアフリー導入 ・ホームページに助成研究・指定研究課題などの内容を紹介 <p>②研究成果の活用、有効利用の観点からの手法の検討及び評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所内研究課題評価委員、外部評価委員による研究課題の事前評価（新規研究）及び、中間評価（継続研究）、並びに、研究発表会等による事後評価（終了研究）の実施（平成15年～） ・教育委員会の生涯学習事業、関係団体等への講師派遣により学童・県民へ研究成果還元 ・衛研ニュースの内容充実 話題性のテーマを1つに絞り、図表を入れ一般の方にも理解しやすいよう改善。また、多色刷で発行回数を年4回から6回に増やし広報の充実を図る。 ・所内研究発表会、施設公開における研究成果紹介の充実 ミニ講座を設けて分かりやすく研究成果の解説を行う。また、参加型の施設公開とし、開催日も学生が参加しやすい7月に実施 	<p>①ホームページの充実等広報機能の強化及びタイムリーで分かりやすい情報提供の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公衆衛生情報提供方針に基づき、順次、広報及び情報収集・提供機能を充実・強化を図る。 ・所内連携による最新情報定期掲載の常態化を図る。 ・所業務全体から得られた知見の効果的 ・情報提供手法の検討。 <p>②研究成果の活用、有効利用の観点からの手法の検討及び評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生研究所の役割、施策、事業のプライオリティ等も含めた施策全般にわたる評価方法やシステム（予算、組織等）を検討する。 ・所業務の広報活動を推進するため、ホームページに「講師派遣」掲載の検討 ・施設公開、研究発表会等の更なる充実強化に取り組む

主な提言	提言の内容	提言に対する 主な対応の方向性	これまでの具体的な対応状況 (平成19年3月までの実績)	今後の対応に対する実施計画 (平成19年4月以降の目標)
		③提供した研究成果の利用促進	③提供した研究成果の利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の活用、有効利用の観点からの研究課題の選定及び活用方法の検討、広報活動業務に関わる研修会への参加 ・各種共同研究、調査活動、試験検査業務での衛研の研究成果活用のための調整等 	③提供した研究成果の利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村、NPO等の団体との意見交換会、シンポジウム等の開催により、研究等の成果の普及、及び活用のための方策を検討する。 ・本庁各課、保健福祉事務所等の行政課題を踏まえて、引き続き研究成果活用のための調整等を図る。